



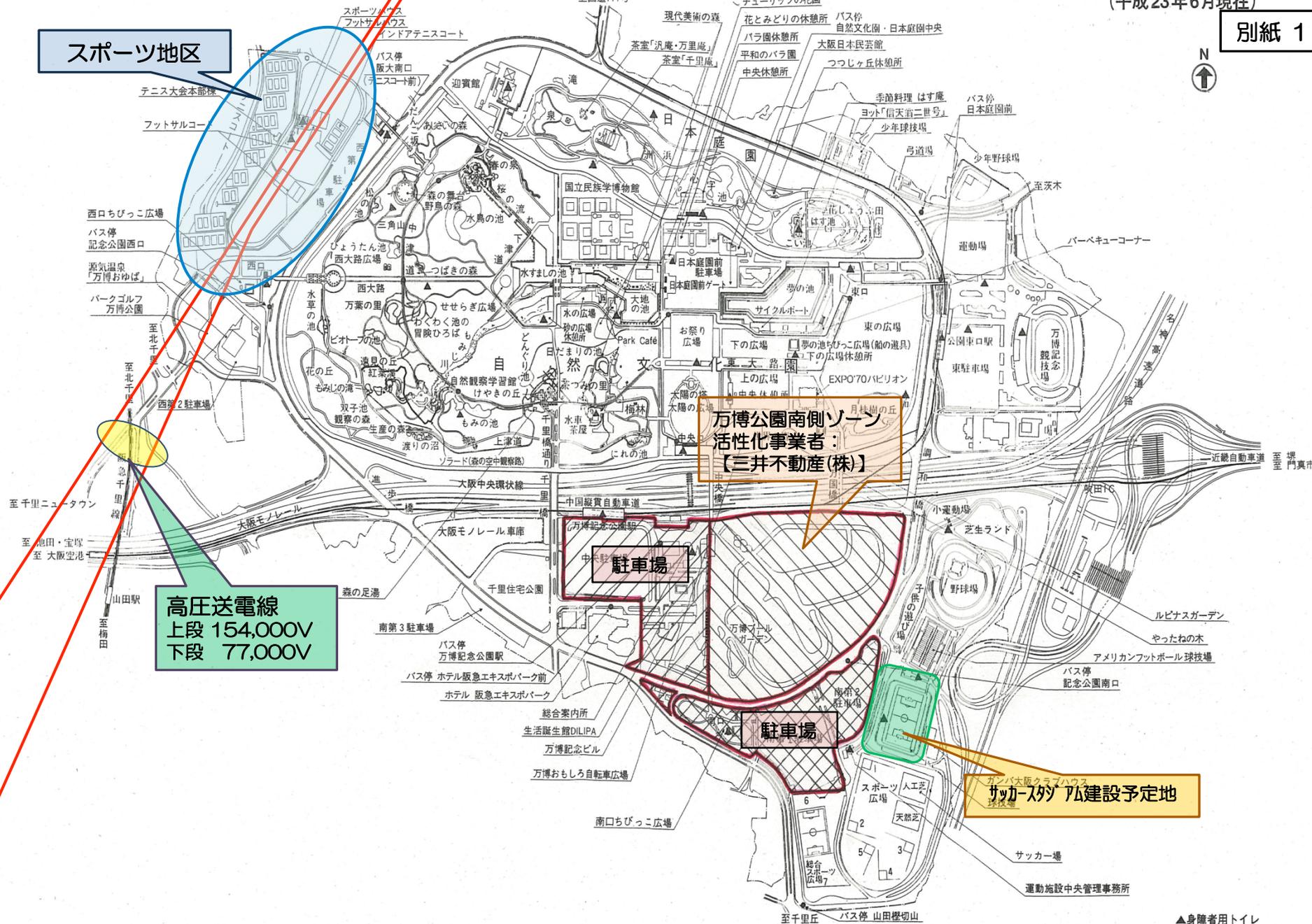
スポーツ地区

テニス大会本部棟
フットサルコート

高圧送電線
上段 154,000V
下段 77,000V

万博公園南側ゾーン
活性化事業者:
【三井不動産(株)】

サッカー場
サッカースタジアム建設予定地



都 魅 第 1 9 1 7 号

平成 22 年 12 月 16 日

吹田市長 阪口 善雄 様

大阪府知事 橋下 徹



日本万国博覧会記念公園の今後の事業展開について

平素は、大阪府政の推進に格別のご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、平成 19 年 12 月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において組織の見直しについて位置付けられ、「(独)日本万国博覧会記念機構の組織の在り方についての懇談会」において協議が進められてきました。

また、先般実施された独立行政法人に関する国の事業仕分けにおいて、「公園事業は大阪府に任せる」との方向性が示されました。

これを受けて、現在、日本万国博覧会記念公園（以下「万博記念公園」という）の管理運営のあり方について、所管庁である財務省と大阪府との間で協議を進めているところです。

事業仕分けの結果を受けて、大阪府が万博記念公園を管理運営することになった場合には、地元である貴市との連携が不可欠です。

大阪府としては、今後の事業展開について下記のとおり考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 大阪府では、エキスポランドの跡地を中心とした万博記念公園南側ゾーン（以下「南側ゾーン」という）において、内外からの集客力が高く、大きな経済波及効果をもたらす民間事業の立地に向けて、アイデア募集や有識者による検討会における活性化方策のとりまとめなど検討を進めてまいりました。

貴市にもご参画いただいてとりまとめた「南側ゾーン活性化プラン案」に基づいて進めようとしている事業は、府政の大きな政策課題であり、大阪が目指すべき「エンターテインメント都市」の実現に向けて、行政が直接事業資金を負担するのではなく、民間事業者の進出意欲を掘り起こし、その資金とノウハウによって、そのシンボリックな施設の立地を促すことにより、エキスポランド跡地の賑わいづくりだけでなく、大阪経済の活性化、ひいては雇用や税収の増大を図っていかうとするものです。

他地域にない個性や特色を打ち出すことができ、EXPO'70から40年たった今、新たにアジアをはじめ世界の文化との交流や人々との感動の共有をもたらすコンテンツを有する複合型施設の立地促進を考えており、今後、このコンセプトのもとに事業者公募を実施する予定です。

2. 万博記念公園のうち、活性化事業を展開する予定の南側のエリアについては、第2種住居地域に指定されており、今般、上記の南側ゾーン活性化事業が可能となるよう、貴市都市計画手続きにおいて特別用途地区の指定を行う方向で調整を図っていただいているところです。

一方、自然文化園のエリアは都市計画公園として都市計画決定されています。また、テニスコートや陸上競技場などの用途に供されている東西のエリアについては、南側のエリアと同様に第2種住居地域となっています。

万博記念公園については、現在、独立行政法人日本万国博覧会記念機構法の規定に基づき「日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、緑に包まれた文化公園として」保全、管理運営されていますが、上記の通り、国の事業仕分けにより方向性が示されたところです。

大阪府といたしましては、日本万国博覧会の理念を十分に踏まえるとともに、万博記念公園全体（活性化事業を展開する予定の南側ゾーンを除く）を、良好な都市公園として一体的に管理運営してまいります。

